



富岡製糸場



指定名称
国指定史跡・重要文化財
旧富岡製糸場

所在地
富岡市富岡1番地

指定面積
55,391.42㎡

所有
富岡市

概要

とみおかせいしじょう
富岡製糸場は、明治5年（1872）明治政府が近代化政策のもと、主要輸出品である生糸の品質向上と増産を目指して設立した官営の製糸工場です。ここでは、明治政府が雇ったフランス人技師ポール・ブリユナの指導のもとで、建物の建設と器械製糸技術の導入がはかられました。繰糸器や窓ガラスはフランスから輸入されましたが、石や木材などは群馬県内から調達、レンガはブリユナの指導のもと日本の瓦職人が製造しました。日本人の大工職人によって建てられた建物は、木骨レンガ造やトラス構造といった西欧技術と、日本瓦の屋根などの在来技術を結集したものでした。また、全国から集まった工女はフランス人技術者から器械製糸技術を学び、故郷に戻った後、各地に設立された製糸工場で指導者となり、器械製糸の伝播に貢献しました。



富岡製糸場は明治26年（1893）に三井家に払い下げられ、その後、明治35年（1902）には原合名会社に譲渡されました。原合名会社では、良質な生糸の生産には良質な原料繭が必要という考えに基づき、富岡製糸場内に蚕業改良部を設置し、田島家、高山社、荒船風穴をはじめ有力な養蚕家と連携を図り繭品種の改良と統一に取り組みました。昭和14年（1939）には、片倉製糸紡織株式会社に合併され、第二次世界大戦後には全面的に自動繰糸機を導入し、生産効率を大きく向上させ、高品質な生糸を大量に生産しました。その後、昭和62年（1987）に、海外からの安い生糸の輸入の影響などを受け、操業から115年続いた生糸生産を停止しました。

操業停止後も片倉工業株式会社が管理していましたが、平成17年富岡市の所有となりました。また、同年、明治5年操業当時の建造物がほぼ完全な形で残っていることや、日本の近代工業の発祥の地であること等が評価され国指定史跡となり、平成18年には官営時代に建設された建造物が重要文化財に指定されました。

富岡製糸場は、日本が成し遂げた高品質生糸の大量生産を支えた技術交流、技術革新の中心となった施設として高く評価されており、「富岡製糸場と絹産業遺産群」の中心となる資産として、世界遺産登録を目指しています。

見学のご案内



富岡製糸場

■行き方

○公共交通機関を御利用の場合

・JR高崎駅から上信電鉄に乗り、上州富岡駅下車。徒歩約15分。

○自動車を御利用の場合

・上信越自動車道富岡インター富岡製糸場方面に右折→最初の信号を富岡製糸場方面に左折→鍋川を渡り富岡製糸場方面を左折(富岡インターから約10分)

・国道254号線バイパスを富岡市役所方面に左折

※富岡製糸場は車両の乗り入れが出来ません。お車でお越しの場合は市営駐車場等(有料)をご利用ください。富岡製糸場までは徒歩10分弱です。

※バス利用の場合は事前にお申し込みください。

・駐車料金(市営)

・普通車 1台 30分まで無料 以降30分ごとに100円加算

・バス 1台 2,000円

■開場時間

午前9時～午後5時 ただし受付時間は午後4時30分までです。

■解説開始時間

個人でのご見学は下記の時間で解説案内(約1時間)を行っています。(自由参加)

・午前 9時30分、10時、11時

・午後 1時、2時、3時、4時

※午前9時30分の解説は4月～11月のみ、午後4時の解説は4月～9月のみ実施。

■休場日

12月29日～12月31日

※ただし点検・整備等で臨時休場となる場合があります。

■団体のお客様へ

20名様以上の団体見学は、1ヶ月前までに所定の申込用紙(FAX・郵送)にてお申込ください。20名に満たない場合も、バスでお越しの方はお申込が必要です。なお、混雑状況により予約調整をする場合がございますので御了承ください。

問い合わせ先

富岡製糸場

TEL.0274-64-0005 FAX.0274-64-3181

群馬県